## 佐野六木

土地区画整理事業

平成25年8月23日 おしらせ№.84

発 行 足立区都市建設部

市街地整備室区画整理課

〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1

T E L 03 - 3880 - 5925

F A X 03 - 3880 - 5615

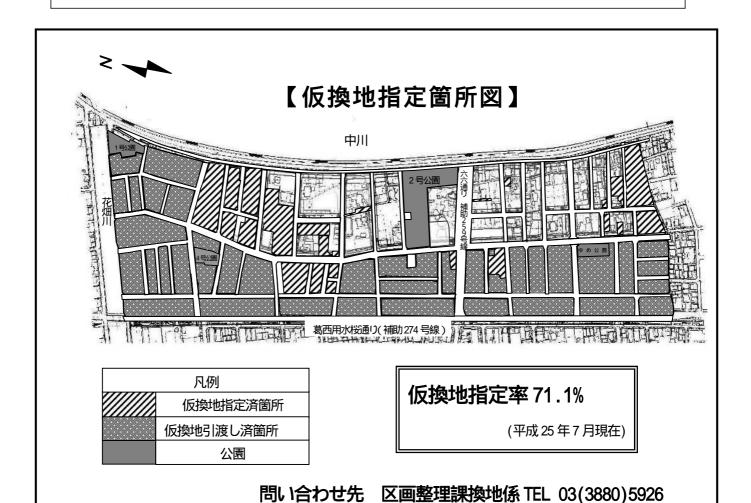
Eメール kukaku@city.adachi.tokyo.jp

## 仮換地指定について

平成25年7月30日に開催された第84回佐野六木土地区画整理審議会で、新たに仮換地指定の諮問をし、答申を受けました。これにより仮換地指定率(仮換地引渡し済箇所含む)は、下図のとおり71.1%になりました。

## 「仮換地指定」とは

建築物の移転や道路工事等の工程にあわせ、現在お持ちの土地に換えて、新たに使用または 収益することができる土地(仮換地)の位置、地積等を土地所有者等に通知することです。



## 建築物等の事前調査について

土地区画整理事業の施行に伴い、今後の移転計画や補償金算出の基礎資料とするため、下記のとおり、建物の間取りや構造、工作物等の調査を実施いたします。皆様のご協力をお願いいたします。

記

1 調査訪問期間 平成 25 年 9 月 ~ 平成 26 年 2 月 (予定)

2 調査予定区域 下図のとおり

(六木二丁目2番、3番、佐野一丁目15番、16番付近)

3 調査方法 区が委託した調査員が、皆様と事前に訪問する日時を

調整した上でお伺いし、調査をいたします。

なお、調査員は身分証明書を呈示しますので、

ご確認くださいますようお願いいたします。

4 問い合わせ先 区画整理課移転計画係 TEL 03(3880)6149

